

調 査 の 概 要

1. 調査の目的

経済構造実態調査は、我が国の全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計を作成することを目的とする。

2. 調査の根拠

統計法(平成19年法律第53号)に基づく「基幹統計調査」として実施される。

3. 調査の統合、再編

2022年より、これまで実施してきた工業統計調査(総務省・経済産業省)を「経済構造実態調査」の一部(製造事業所調査)として実施しており、一定規模以上の製造業の法人事業所についても調査している。

4. 調査の期日

2023年経済構造実態調査(製造業事業所調査)は、令和5年6月1日現在で実施した。

5. 調査の対象

日本標準産業分類(平成25年)に掲げる「大分類E-製造業」に属する事業所(国及び地方公共団体に属する事業所を除く)。ただし、個人経営及び法人以外の団体の事業所を除く。

母集団名簿:事業所母集団データベース

6. 抽出方法

日本標準産業分類における大分類、中分類、小分類又は細分類ごとに売上高(製造品出荷額等)を上位から累積し、当該分類に係る売上高(製造品出荷額等)総額の9割を達成する範囲に含まれる事業所。

7. 調査の方法

総務大臣・経済産業大臣が配布する調査票を用い、報告者の自計により行っている。

8. 調査事項

経営組織、資本金額又は出資金額、事業所の従業者数、人件費及び人材派遣会社への支払額、原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、有形固定資産、製造品出荷額、在庫額、工業用地及び工業用水 など